

総 括

研究代表者 有本 章

初年度の平成 17 年度は、イギリス、フランス、ドイツを対象に、最終年度の平成 18 年度は、アメリカ、中国、マレーシア、オランダを対象に、それぞれ集中的に訪問調査、文献・資料・情報収集等による研究を行った。本稿では、2 年間にわたる全調査研究の内容を踏まえて主として 3 つの側面から総括を行うことにしたい。

第 1 は、高等教育の国際化を中心にして、世界の高等教育システムに生じている類似性に焦点を合わせて、主要な特徴を分析し、検討することに留意するものである。第 2 は冒頭の序文において述べたように、今回の調査を通して、大枠的に留意した視座から各国に生じている留学生政策の動向に注目して、総括的な視点から 5 項目を具体的に考察するものである。第 3 は、各国報告の概括である。したがって、初年度に対象とした国々（英、仏、独）も最終年度に対象とした国々（米、中、マレーシア、蘭）に追加して、本総括はできるだけ全体の包括的な考察を行う試みをしている。また、考察は I、II に関しては筆者（有本）が各国班の報告を参照しながら執筆を担当しているが、III は原則として各国班の報告に基づいている。

I. 高等教育システムの国際化とその類似性

最近の 20 年間に世界の高等教育は先発国と後発国を問わず未曾有の変化を遂げ、依然として変化を持続していることは周知の通りである。その原因は、主要には大きな社会変化によって惹起されるとともに、知識の変容によって惹起されているとみなされる。前者はグローバル化、知識社会化、市場原理化の急速な進展が典型的な現象であり、後者は学問の最先端領域を中心とした急速な発展に伴う「知の再構築」の進展が典型的な現象であるとみなされる。これらの現象は国家、社会、大学の三つ巴の関係のなかで複雑な展開を示しながら、高等教育システムの改革の誘因として作用してきた。そこには、欧米といわずアジアといわず、高等教育システムの先発国といわず後発国といわず、広く国際社会を通じて変化の過程における共通性や類似性が観察されるに違いない。

それは以下に考察するように、①学生の大衆化、②高等教育の社会・経済発展の手段化、③大学・国家・社会の市場原理化、④大学の知的共同体から知的企業体への加速化、⑤学問中心地をめぐる高等教育システム間の競争激化、⑥世界戦略化、⑦高等教育の質的保証を目指すための高等教育政策化と質的保証装置の具体化、⑧類型化の試み—国家主義型、市場原理型、中間型—、に整理することができる。

総論的には、表 1 に示した通りであるが、以下では各項目と各国との関係を各論的に考察することにしたい。

表1 高等教育システムの国際化—国別類似性

国別	イギリス	フランス	ドイツ	オランダ	アメリカ	中国	マレーシア
1. 学生の大衆化	ユニバーサル化段階	ユニバーサル化段階	ユニバーサル化段階	大衆化段階→ユニバーサル化段階	ユニバーサル化段階	大衆化段階	大衆化段階
2. 高等教育の社会・経済的発展の手段化	GDP比3.7%		GDP比3.9%	GDP比3.6%	GDP比6.7%		
3. 大学・国家・社会の市場原理化	市場原理化	市場原理化	市場原理化	市場原理化	市場原理化先進国	市場原理化(私立岡辺型)	市場原理化(私立岡辺型)
4. 大学の知的共同体から知的企業体への加速化	レクチャー型→レジデント型(国学長導入)	レクチャー型→レジデント型	レクチャー型→レジデント型	レクチャー型→レジデント型	レジデント型	国家統制	国家統制
5. 学園中心地をめぐる高等教育システム間の競争激化	学園的生産性2位グループ 祖廟獲得型	学園的生産性2位グループ 祖廟獲得型	学園的生産性2位グループ 祖廟獲得型	学園的生産性3位グループ 祖廟施設模倣型	学園中心地 ノーベル賞占拠 祖廟獲得型	学園的生産性上昇中 祖廟流出型	学園的生産性上昇模倣 祖廟流出型
6. 世界戦略の構想と実践	世界戦略前向き	世界戦略前向き	世界戦略前向き	世界戦略前向き	世界戦略前向き (アメリカ化現象)	世界戦略前向き	世界戦略前向き
7. 高等教育の質的保証を目指す高等教育政策と質的保証装置の具体化	世界的適用性志向	ボローニャプロセス 世界的適用性志向	ボローニャプロセス DAADの行動計画	ボローニャプロセス 国際化計画	大学院の黎明 アクレディテーション型評価	世界的適用性志向 大学評価	世界的適用性志向
8. 類型化	市場主義型	国家主義型	国家主義型	中間型	市場主義型 分権型	国家主義型	国家主義型

1. 学生の大衆化

第1に、学生数の急激な増加は世界的に生じている共通現象である。高等教育システムの段階的な変化を国際比較する指標として、マーチン・トロウのモデルを使用すると(Trow, 2000)、大学進学人口が10%未満のエリート段階、50%未満のマス段階、50%超のユニバーサル段階に区別できるが、この20年間に世界の高等教育システムはエリート段階からマス段階を経由してユニバーサル段階へと足早に展開することになった。多くの発展途上国は依然としてエリート段階に留まり、あるいは漸くマス段階へ到達した事例が多々あるとしても、先進国はユニバーサル段階への急速な展開を示した。

われわれが本調査において対象とした国々では、アジア地域はエリートから大衆化段階、欧米は大衆化からユニバーサル段階へと移行していることが判明する。例えば、マレーシア、中国がエリート段階を脱してマス段階を進行中であり、アメリカ、フランス、ドイツ、オランダはマス段階を脱してユニバーサル段階へと移行している。このことは、先進国を中心に同世代のなかでの進学率が拡大し、学生数が増加し、大衆化し、多様化した事実を示しており、この趨勢を敷衍すると、21世紀には発展途上国もユニバーサル段階へ早晩到達して、「ユニバーサル・アクセス」の現象が本格的に展開されるものと推察される(Arimoto, 2005)。

このことは同時に、量的に発展した高等教育は量と質の矛盾や葛藤に直面することを余儀なくされるから、「質的保証」(quality assurance)の問題を必然的に喚起せざるを得ない。日本に生じているように、教育改革が重要性を増し、FD、初年時教育、導入教育、キャリア教育、教養教育などが主題になると推察するのは難くない。それと同時に量的拡大の時代には国内に留まらず国境を越えて移動する学生数も次第に増加に転じるのは回避できない。事実、世界の高等教育における留学生数の増加はますます進展しており、先進国への割合はアメリカ(30%)、イギリス(14%)、ドイツ(12%)、オーストラリア(10%)、フランス(9%)等とかなり高い数値を示している(2005年現在)。留学生が大学生全体に占める割合は、例えばフランスでは14.2%(2004年現在)とかなり高い。このような動向は、先進国を中心にグローバル化や国際化の文脈のなかで各国の高等教育を構想する必要性を喚起せざる得なくなったことを示す。

2. 高等教育の社会・経済発展の手段化

第2に、今日の世界的な高等教育システムの動向は、高等教育を国際的な社会・経済競争の手段や資源として活用する傾向が強まっており、経済発展あるいは国力の発展と結合させて考える色彩が強まっていることである。グローバル化、知識社会化が世界的に進行している現在において、いずれの国々にも共通するイデオロギー的な特徴は、高等教育が社会・経済的に重要性を備え、社会の政治的目標を達成するために重要な手段となるとの認識が働いていることである。OECD報告が示すように、各国の知識(＝高等教育)への投資はGDP比で平均5.2%を示し、アメリカ(6.7%)、フィンランド(6.0%)、日本(5.1%)、ドイツ(3.9%)、オランダ(3.8%)、UK(3.7%)等が示す実情がその証拠を物語る(OECD, 2005)。西洋諸国はもとより、アジアの中国、マレーシアにおいても、高等教育への投資政策の高まりが見られると言えよう。

現実に留学生増加による収益率も高まっている。イギリスの事例では、近年の留学生増加率は年間20%、その授業料による収益は12億7,500万ポンド(2003年度)となり留学生受け入れによる英国経済全体に占める経済効果は200億ポンドとされる。

かくして高等教育は20年前には主として社会福祉の目標との関係で重視されたのに対して、現在では主として国際的な経済的競争の道具や資源として不可欠なものと考えられるようになった。したがって、高等教育の国際化は一国の社会や経済の発展に影響を及ぼすと同時に、国際化を国家社会や経済の発展の視座から構想するのは当然の成り行きとなった。留学生政策にしても、そのような世界的な動向、つまり国力の国際競争力の向上や経済発展の手段とみなす傾向との関係が深まっている。例えば、留学生がすでに全学生の20%を占めるに至っているオーストラリアの場合は、留学生政策は経済発展の重要な国策に位置付けられている。

3. 大学・国家・社会の市場原理化

第3に、大学と国家や社会との関係に市場化を機軸にした変化が生じていることも共通性が高い事柄である。厳密には社会の市場化が大学や国家へ影響を強めた。バートン・クラークのトライアングル・モデルは、国家、社会（市場）、大学（アカデミック・ギルド）の関係を対象に世界の高等教育システム像を比較的に描いた（Clark, 1983）。このモデルを援用すれば、世界的に国家や大学に比して近年は社会（市場）の力が強まったことになる。アメリカ以外は概して国家が大学へ統制を強め、アカウンタビリティを志向し、市場原理を導入し、中央集権化を遂げ、官僚制、素人支配、経済的効率、第三者評価などを強める傾向が認められるだろう。

もとより大衆化に伴い生じた学生数の増加は、教員、職員数、大学数の増加と表裏の関係にあるから、世界の高等教育が規模を拡大し、内容を複雑にし、質的水準を多様化したことと無関係ではない。高等教育システムの膨張は、そこに投じられる予算、税金、各種費用など財政的な側面の比重も未曾有の膨張を遂げたことを意味する。国家政府の財政的負担も増加の一途を辿ることになった。政府が大学の予算を保証することはもはや限界に達し、大学間の競争に基づく傾斜配分を行わざるを得なくなった。大学設置基準を規制緩和し市場原理に委ねる予算配分の傾向が進展した。

高等教育の拡大は、私立大学が少なく国立・公立大学中心のヨーロッパでは国家財政への影響、圧迫、見直しが必至となり、大学予算の削減や授業料の有償化などの政策を引き起こしたし、民営化への動きを導いた。2003年時には、フランス（540機関中、公立432、私立108、2000年統計）、ドイツ（556機関中、公立556、私立0）、オランダ（63機関中、公立63、私立0）、UK（169機関中、公立168、私立1）を示している（GUNI, pp.216-217）。EUでの私立大学化はフランス以外では量的には実質化しているとは言えないが、アジアに目を転じると、量的拡大が顕著に生じている。中国は国営・公営のほか民営大学を多数設置して、足早に民営化を推進しているし、マレーシアも私立大学高等教育機関法（1996年）の設置以来、急速な民営化を推進してきている。馬越の私立大学類型論によれば、①私立周辺型、②私立補完型、③私立支配型が認められ、①→②→③が発展順序とみなされる。①は中国、ベトナム、マレーシア、②はインドネシア、タイ、③は日本、韓国、フィリピンが位置づけられている（Altbach and Umakoshi, p.39）。この構図では、中国やマレーシアは①に属するが、現在は両国とも②に移行し、マレーシアは③に到達していると言える。高等教育の大衆化と私立化・民営化とは密接な関係があることが証明されるのである。

翻って、州立大学の比重が大きいアメリカは、州の財政難のため、州立大学への財政支援が削減された結果、実質的には州立大学の私立大学化が生じている。授業料や学費の高騰化が起きており、有力大学とその他の大学の間に「持てるもの」と「持たざるもの」の格差が拡大し「格差社会」が顕著になっている。奨学金制度が発達しているとはいえ、それでも社会的経済的な低階層から学費の高い有力私立大学へ進学が困難になる傾向が認められる（Heller, 2006）。

こうして、世界的に規制緩和、民営化、競争資金の導入など、大学に市場原理が投入される傾向を強めた事実がうかがわれ、それと呼応して世界的な大学の階層構造の再編成が生じているのである。知的資源の配分をめぐる南北問題、頭脳流出と獲得、マタイ効果等が随伴する。このことは大学が国内的にも国際的にも国際化戦略、生き残り戦略、あるいは競争と協定の両立をいかに実現するか、等々の問題と関係しながら大きな変貌を遂げていることにほかならない。

4. 大学の知的共同体から知的企業体への加速化

第4に、大学の機関レベルに注目すると、概して学長や理事会などへ教学や経営の権限を集中する方向へ移行していることが共通に認められる。このことは、世界的に市場原理に敏感に感応した、いわゆるアントレプレヌール *entrepreneur* 化（企業家主義）（Clark, 1998）とアカデミック・キャピタリズム *academic capitalism* 化（大学資本主義化）（Slaughter, S. and L.L. Leslie, 1997）が生じていると解される。国家と大学の間には、詳細には国家・大学トップ（学長、理事会）、教授会の関係が成立するが、この関係にかなる変化を来たしたかが重要である。知的共同体型の従来の構図では、概して教授会の権限が強く、現在の知的企業体では、概して大学トップの権限が強い。

従来の構図では、アメリカは大学トップが強い構造、ヨーロッパ大陸は国家と教授会が強く大学トップが弱い構造、イギリスは大学トップと教授会が強い構造であった（Clark, 1983）。アジア諸国は概して国家が強く、大学トップも教授会も弱い構造であった。ちなみに日本では私立大学は教授会よりも大学トップが強い点ではアメリカモデルに近い構造であったが、国立大学はヨーロッパ大陸型であった。市場原理が強まると、教授会よりも大学のレベルへ権限を集中する構造が出現し、平社員よりも社長の権限が強い会社の構造に似通ってくる。

こうして、アメリカ以外の国々は近年では従来から市場原理型の構造に対応しているアメリカ型へ近似する構図へと変化し、大学機関内部では、教授会よりも学長や理事会など執行部の権限や機能を強化し、合理化や経営の効率化など市場化を強めることになった。アメリカは「プレジデント型」と言われるように、連邦の権限は弱く、教授会の権限も比較的弱く、学長や理事会によって構成される大学レベルの権限や機能が強い構造を示してきた（Arimoto, 2004）。この構造は今日も概ね維持されているが、州立大学の場合、州から大学への財政的削減の問題に端的に具現しているように、州の権限が強化されている。ヨーロッパ大陸は、従来は「レクター型」であり、教授会の権限が強い構造を呈したが、現在はアメリカのプレジデント型へ移行した。別言すれば、これはボトムアップ型からトップダウン型への移行である。イギリスは、副学長の権限を強化して、同様の方向へ急速に動いた。

翻ってアジア諸国は、中国にしてもマレーシアにしても、国家統制が強い構造を呈している。ちなみに日本の場合、従来から私立大学はアメリカ型に近かったが、国立大学も国立大学法人化による学長や理事会の権限の増強を果たした結果、アメリカ型へ移行したと

みなされる。

したがって、高等教育システムは、世界的に市場原理の影響を強く受ける方向へと向かい、その帰結として、大学の「学部自治」やオートノミー志向が弱体化する傍ら、「大学自治」やアカウンタビリティ志向が強化され、学長や理事会を中心に大学の経営強化と生き残りが模索される方向に動いていることが理解できる。このことは、各国の高等教育システムが、国の経済発展の一環に組み込まれる色彩が強まったことと関係が深い。

5. 学問中心地をめぐる高等教育システム間の競争激化

第5に、世界の高等教育システムは、学問中心地をめぐるグローバルな競争に巻き込まれる度合いが高まった点を指摘できるだろう。現在は、広く国際社会レベルでの知識社会化が進行する時代であるが、大学は本来、知識社会であり、一般社会を知之の発見、伝達、応用においてリードしてきた。大学は「モード2」の世界と区別される「モード1」の世界として、アカデミズム科学—大学科学の世界を形成してきた点で知識社会を先取りした(Arimoto, 2006; Gibbons, et.al., 1994)。現在では、その中心に知之発見の拠点である大学院が存在し、先端科学を中心に「学問的生産性」academic productivityの向上に深く関与している。

その大学院を他の国に先駆けて偶然に発明したアメリカは、知識社会をリードする切符を幸運にも早々と入手したのであり、実際に19世紀に世界の学問中心地であったドイツに代わって、20世紀には学問中心地に躍進した。アメリカの19世紀後半から20世紀前半の改革は、当時の知識社会であるドイツへの立ち後れを挽回するための対策と挑戦であったが、翻って現在世界的に出現している知識社会への大学内部からの対応の点でも先駆的な足跡である。最近のアメリカの高等教育システムには大きな改革が見られないのは、重要なシステム改革を早期に実現した結果であると言っても過言ではあるまい。かくして、市場化に加え、グローバル化が知識社会化と結合して展開される公算の大きい21世紀には、大学院の構造と機能において実績を蓄積したアメリカが優位に立つのは自然の理であり、世界的にアメリカ化の圧力が作用するのは回避できないことになる。

人間は食えない場所から食える場所へと移動するのは「経済の論理」である。それと同時に、学生や研究者は学問の周辺地から中心地へ移動するのは「学問の論理」である。知識社会の中枢に位置づく学問の世界では、教育研究の質的保証を極め、世界的拠点としての評判を確立することは不可欠の課題とならざるを得ない。学問の世界のエートスでは、発明発見によって誰よりも早く知識のフロンティアを開拓し、学界へ貢献することが制度的期待であるからである。その意味では、繰り返しになるが、1世紀以上前に布石を敷いたアメリカの高等教育システムは一日の長があり、国際競争力に強い構造と機能を備え、学問中心地、すなわち世界水準の知識社会を形成することに成功を納め、世界から多数の留学生を惹きつける磁石の役割を果たしているのである。

世界の学問中心地は、古代のギリシャ、ローマを皮切りに、近代ではイギリス、フランス、ドイツ、アメリカによって形成されてきた(Ben-David, 1970)。ノーベル賞、国際学

術賞、パテント数、論文生産量、論文引用索引、インパクト係数などの指標を見る限り、アメリカが現在、世界の学問中心地に君臨していることは自明である(有本、1996;MEXT、2006)。以下には日本、イギリス、ドイツ、フランス等が続く。ヨーロッパに比較して後発国であるアメリカが中心地に躍進した条件は、何よりも経済の発展と大学院の発明の力が大きい。

有力大学には世界から留学生が集積している。ハーバード、イエール、プリンストン、スタンフォード、ペンシルバニア、MIT、カルテック等々の有力私立大学、ミシガン、UCB、UCLA 等のカリフォルニア大学群などの「研究大学」が学問中心地を実質的に牽引する役割を果たす公算はきわめて大きいため、これら拠点は留学生や研究者を対象とした世界的吸引力に重要な位置を占めている。国内のみにとどまらずグローバルな範囲にまたがった階層的選抜力が作用していることは否めない。アメリカが現在の学問中心地を形成している以上、アメリカの内部に生じているこの種の変化は、グローバル化のなかで世界的に大きな影響力を投じているとの観測を招来するのは決して困難ではない。アメリカ合衆国の 2001-02 年次における留学生 (582,996 人) の出身地域は、ヨーロッパ (14%)、北アメリカ (10%)、アジア (62%)、南アメリカ (6.1%)、アフリカ (6.5%)、オセアニア (0.8%)、不明 (0.01%) となる (GUNI, 2006, p.204)。ヨーロッパから 49%、域内から 80%の学生を吸収している EU においても、多くの学生がアメリカへ留学している事実がある。フランス (11.0%)、オランダ (8.2%)、ドイツ (3.1%) が国外へ留学し、多くは域内へ留学しているが、それ以外ではかなりがアメリカへ流出している。

アメリカに次ぐ学問中心圏は EU である。同年時における留学生 (865,525 人) の出身地域は、ヨーロッパ (49%)、北アメリカ (4.6%)、アジア (24%)、南アメリカ (3.0%)、アフリカ (17%)、オセアニア (0.3%)、不明 (2.2%) となる (GUNI, 2006, p.204)。イギリス (20.9%) は、ロンドン大学の LSEPS の大学院では 76.0%が留学生であるように、有力大学はアメリカと同様の吸引力を示している。それでも多くの学生は外国へ留学し、その多くがアメリカへ留学する。これら先進国からのアメリカへの移動ばかりではなく、中国やマレーシアの事例にうかがわれるように、発展途上国からの「頭脳流出」を惹起する傾向は根強い。上のデータが物語るように、アメリカの留学生の実に 62%はアジア出身である。他方、EU では、アジア 24%、アフリカ 17%が高い数字を示している。

学問中心地を軸に頭脳獲得と頭脳流出が頻繁に生じる事実は、世界的な学界のピラミッド構造が好むと好まざるにかかわらず厳然と存在する事実にはかならない。一端形成された中心地はその地位を維持するために「歯止め装置」を模索し、中心地を目指す他のシステムや機関はいかにして既存の中心地を征服するかを模索する。ロバート・マートン以来、科学社会学が実証してきたように、科学者や研究者の世界において熾烈な発明発見の「先取権競争」priority competition が不断に繰り広げられているのは、一番乗りが地位、名声、権威、評判を確立するというメカニズムの存在を裏書きしている (Merton, 1973; 有本、1996)。同時に、その背後には、中心地を見極めるための評価体系や報賞体系が作用し、質的保証の問題が存在していることも重要な事実である。

6. 世界戦略の構想と実践

第6に、学問中心地を基軸にした人的資源の獲得競争が激化するなかで、各国は大なり小なり高等教育システムの世界戦略を構想し、青写真を描き、実践する時代を迎えている。学問中心地を中心に成立した高等教育の世界的成層に注目するならば、階層内のスクラップ・アンド・ビルドや新陳代謝が生じ、地域、国家システム、機関、集団、組織などの各位相における垂直移動や水平移動が不断に生じている事実を観察せざるをえない。いわゆるアカデミック・ドリフト *academic drift* 現象が存在している以上、いずれの地域、国家システム、機関、集団、組織も上位の階層を目指して熾烈な上昇移動の競争を展開するのは避けられない。

このような世界戦略は、科学技術基本計画のような国家社会に組み込まれた大枠の戦略があるし、高等教育の各論にかかわるような戦略もある。前者の場合、国家の科学技術政策が世界的な科学技術競争の中で国家社会の将来の命運を左右するほどの大きな影響をもたらすとの認識に基づいているし、各国共に大なり小なり戦略を構想し、実践に移していることは言うまでもない (Balzat, 2006)。日本の場合の最近の大枠としては、科学技術基本法や基本計画が該当するはずである。他方、高等教育の各論に関する政策には、種々の側面が存在するが、高等教育の国際化や留学生政策にかかわる戦略は重要な側面である。

例えば、ヨーロッパ地域に注目すると、2010年に共通の学位を導入することを22カ国が合意したボローニャ・プロセスに典型的に見られるように、国家システムレベルでの効率や品質を追求する旧来の視点をEUの地域レベルへ移行させたことが分かる。その目的は、EUの高等教育を世界最高水準の「知識社会」へと発展させる道具とみなすことであるし、他の地域、とりわけ北アメリカ圏との対抗意識が強いと解される。したがって、当然ながら、効率的生産と質的生産の両方が留意すべき重点項目となっているのである (Kogan, Bauer, Bleikilie and Henkel, 2007)。前者は量的側面を指し、学生の流れの活性化に具現するものであり、後者は質的側面を指し、学生の学力水準の達成に具現するものである。教育の側面ばかりではなく、研究の側面を事例にすれば、前者は研究生産量を上げることであり、後者は学問の質的水準を達成し社会的に有用な研究を行うことである。EUに注目すれば、地域レベルでもドイツ、フランス、オランダなどのシステムや機関レベルでも同様の試みが縷々展開されている。EUのみに留まらず、例えば韓国のブライテスト21、中国の211、985、日本のCOE、GPの各政策に見られる通り、その他の地域やシステムでも大同小異の現象が観察できることから、教育研究の量的拡大と質的保証の両立は各々の地域、システム、機関、集団、組織が共通に追究する目的と化したのである。

このような文脈を辿ると、いまや効率・能率と品質の追求は地域や国家システムの国際戦略になっていると指摘できるはずである。EUは、国家を超えて効率と品質の追求を標榜しているが、EU加入国のドイツ、フランス、オランダなどの個々の国々へ注目しても、基本的には同様の効率と品質の追求が見られるのである。同様に、EUに限らず、他の地域に目を転じて、イギリスにおいても、アメリカにおいても、高等教育が世界戦略の重要な道具や資源と目されていることが理解できるし、アジア圏の中国やマレーシアも基本

的には同様の動きが察知できるのであり、日本も例外ではない（Arimoto, 2006, 2007）。言うまでもなく、グローバル化や国際化を意識した高等教育政策の一環に位置づく戦略に留学政策が位置づけられる。

7. 高等教育の質的保証を目指す高等教育政策と質的保証装置の具体化

第7に、第1の箇所で言及した点と関連して、大衆化に対応する高等教育政策が不可欠となった点を見逃せない。先進国ではユニバーサル・アクセス化した高等教育システムに対応した中長期の政策や戦略が不可欠となった。高等教育の民主化の追求と同時に高等教育の「質的保証」をいかに両立させるかという問題はその一つである。その先進国は、今回の対象国のなかではアメリカである。大衆化への対応をいち早く、学士課程を受け皿にして推進し、量的問題を解決する試みを行い、他方で質的保証の問題を解決する試みを行ったからである。具体的には、上記の大学院との関係が深く、すでに1876年という早期にジョンズ・ホプキンスに世界初の大学院を創設して対応した事実がそれを物語るのである。高等教育システムの2層構造はアメリカの発明であり、それに留まらず大衆化に対応してアソシエイト、バチェラー、マスター、ドクター、ポストドクなどの学位等の層化による選抜方式を制度化した。これは量と質の葛藤を組織的に解決する方法である。

後知恵的に言えば、高等教育の量的拡大と学生の多様化が急速に進行する21世紀の時代を先取りして、高等教育システム改革を1世紀以上前に実現したことは、紛れもなく高等教育史上画期的な発明であったと言って過言ではあるまい。今回取り上げたその他の国々は、遅ればせながら大学院を充実することによって、学士課程と大学院の機能分化を行い、大衆化時代に必然的に生じる量と質の葛藤と調整の問題をいかに解決するかに腐心しているのである。

かくして、高等教育の質的保証政策が各国共通の問題と化していることは重要である。特に、各システムがグローバル化や国際化に対する世界戦略の中で自己の地域や国家の高等教育の水準を向上させる装置やメカニズムを具体的に確立する試みを模索している点を注目しなければならない。例えば、イギリスでは、QAA（Quality Assurance Agency for Higher Education：高等教育水準保証機構）がSubject Benchmark Statement（学科目ベンチマーク・ステートメント）によって、学位の水準を維持するための基準を設定するプロジェクトに着手しており、今後は学位の世界的な質的標準化の問題を検討する場合に、先行事例として影響を及ぼすものと推察される（有本＝代表、2007）。EUはボローニャ・プロセスによって、域内の高等教育に関する標準化、共通化、水準化を目指して各種の質的保証の装置を開発し、国際的通用性の高い学士課程・修士課程を整備して、学位の適格認定（アクレディテーション）を実施している。それを構成する各システムも最近では教育研究の質的保証に力を注いでいる。

例えば、オランダは高等教育国際化に関する政策として、①欧州高等教育圏の確立、②周辺から中心部へ、③質における卓越性、④頭脳循環、への方向を戦略としている。①のEU高等教育圏の確立という全体の方向と同調して、あるいは葛藤を喚起しながらも、全

体を構成する単位の各システムも最近では②③④などの教育研究の質的保証に力を注いでいる。オランダの政策は、1990 年以後積極的に展開され、2005 年次点での概括では、成功したことが報告されている。言語や内容における国際的に対応したプログラムの整備、優秀な学生・教員の獲得についての実績と奨学金等の誘因の充実、厳格な質保証制度の整備と国際的な連携、積極的な欧州連携への参画などが挙げられる。

ドイツでは、例えば DAAD の国際化に関する行動計画（2004 年）では、①国際的に見て魅力的な学習と研究を提供すること、②ドイツの学生や若い学者を国際化すること、③専門的構造や効率的枠組みを確立すること、④言語の壁を克服すること（外国語としてのドイツ語、ドイツ人に対する外国語）を措定している。

フランスでは、国益の視点から行動計画「フランスの魅力」（2003 年）という政策を打ち出した。それは、①最も優秀な研究者の獲得による研究組織の強化、②フランス人博士号取得者の帰国支援、③特定領域の研究・革新拠点の強化と国際的発信の充実、④保持者に様々な支援が与えられるカルレール財団発行「招聘研究者カード」の普及、④フランスと外国の研究組織間の交流による若手研究者の移動支援「統合行動計画」の拡大欧州におけるネットワーク化と日本、韓国、マレーシア、オーストラリアでの発展、というものである。

このような、各層における質的保証の取組みは、グローバル化の進展と呼応して、質的保証の国際的な標準化の追求を招来するのは回避できないであろうし、現実的にもユネスコを中心に、ア krediyeteyshon を機軸とした質的保証の動きが活発化しつつある。質的保証のメカニズムは、質的監査（quality audit）、質的査定（quality assessment）、ア krediyeteyshon（accreditation）の側面を持つが、現在、世界的には、ISO（International Organization for Standardization）、CHEA（Council for Higher Education Accreditation[US]）、EQUIS（European Quality Improvement System）、INQAAHE（Quality Assurance Agencies in Higher Education）等がア krediyeteyshon 活動を展開している（GUNI, 2007, p.3-17）。

8. 類型化の試みー国家主導型、市場主導型、中間型

第 8 に、これらの国々に見られる国際化政策や戦略を観察すると、すべての高等教育システムが同質の構造と機能を呈するのではなく、個々のシステムには伝統や文化にまつわる固有の個性が発揮されているとともに、それらを包括するパターンが存在することを指摘できる。例えば、国際化政策や戦略には、国家主導型＝国家主義と中央集権の強いシステム、市場主導型＝市場主義と個々の機関の自主的な競争に重点を置く地方分権型のシステム、中間型＝両者の中間の性格を持つシステム、等が観察されるに違いない。総じて、市場型はアングロサクソン諸国、国家主導型はヨーロッパ大陸諸国やアジア諸国に見られると言えるだろう。

市場主義型は概してアングロサクソンの国々に見られる。そこには、イギリス、アメリカ、オーストラリアなどが含まれるが、今回の調査対象は前二者である。イギリスでは、

バイナリー・システムの解消後に高等教育システムの統合が進行すると同時に、質的保証に財政支援や質的保証の機関による力が作用し、教育や研究における競争による資源配分が強化されてきた。その結果、システム内の機関間の生き残り競争は次第に激化したが、質的保証の各種実験は深化した。その間、QAAによる質的保証の規範の提供や監査の実施などを通しての統制がある半面、基調としては各機関が「戦略的アクター」としてオートノミーを発揮している点を見逃せない。

アメリカは個々の大学の自主性や主体性を尊重する高等教育政策が長年実施されてきた結果、大学間の競争が常態になり、機関間の多様性が顕著に進行した。質的保証は、基本的にはアクレディテーション組織によって行われると同時に、CHEAによるメタ評価も機能している。そのような評価構造が作用するなかで、具体的な国際化の政策や活動の実態を見ると、連邦よりも州や民間の組織にイニシアティブが置かれているのが特徴であるし、各大学が多様な自主的かつ主体的な取組みを展開しているところに大きな特徴がみられる。

ヨーロッパ大陸のドイツやフランスは連邦制や国家の統制力や調整力がかかなり強い国家主義型の構造を持っている。ドイツの高等教育の場合は、基本的には連邦よりも16の州の共同活動によって調整されているし、教育大臣会議（KMK）の調整力を発揮しており、大学学長会議（HRK）やドイツ学術交流会（DAAD）などの中間的団体の役割も大きいという特徴がある。それでも連邦政府による統制や戦略もアメリカやカナダよりも強く動いている点は確かであるし、高等教育の国際化政策には国家主導の性格が強い。フランスは伝統的に国家主義の性格が強い特徴を示している。これに対して、オランダは国家主義がかかなり作用している半面、地方分権的な構造、あるいはボトムアップ的な構造を呈していると観察できるから、中間型に位置づけられるだろう。

他方、アジアの国々は概して国家主義型に分類できる。中国は個々の大学組織の権限が強められる方向を示しているものの、全体構造から見れば、中央集権的な装置とメカニズムが伝統的に支配的に作用しているところに特徴が見出され、依然として国家主義、中央集権主義の特徴を保持している。例えば、211政策や985政策は国家の枠組みによって重点大学が選抜され評価された経緯があり、そこにはピア・レビューを尊重するアクレディテーション型の評価システムとは異なり、源泉を探ればチャーターリング型の評価システムに通底する国家主義の色彩が濃厚に投影されている。マレーシアも民営化を大幅に進めているものの、このタイプに近い構造を呈している。ちなみに、日本は伝統的には国家主義型を踏襲してきたが、最近では市場原理への移行が顕著に見られ、地方分権型を模索していると観察できるので、オランダと同様に中間型に位置づけられるのではあるまいか。

こうした各システムの類型的な相違はあるとしても、世界的に生じている高等教育の大規模な変化、量的拡大、複雑化のなかで、一国内のローカルな高等教育システムの発展を脱皮して、グローバル化のなかでいかにして他のシステムと競争できるだけの質的水準に底上げし、共通性、通用性、互換性を実現するか、あるいは世界の地域やシステムとの資源獲得競争に参画して、主導性を発揮するかという、世界戦略を着々と構想して実施している点では共通の動きが観察されるのである。換言すれば、各高等教育システムにおいて、国際化政策、財政政策、教育研究政策などが密接に連動しながら高等教育政策の国際戦略

的展開が行われているのである。

II. 留学生政策の動向

1. 先進国と後発国の取組み

高等教育システムの国際化に対する政策には、種々の類似性が見られることを考察したのであるが、そのようなマクロな構造や機能と密接に関係するのは、各システムにおける個々の留学生政策である。したがって、この部分では最初（序章）に提示した枠組みのなかで動向を探ってみることにしたい。前回と今回の 2 回にわたって取り上げたすべての国々—イギリス、フランス、ドイツ、アメリカ、中国、マレーシア、オランダ—は、世界的に留学生の問題に積極的に取組んで来た実績を蓄積している国々と現在意欲的に取組みを開始している国々に区分できるに違いない。明確に一線を画するほど大差はないので、必ずしも線引きが適切であるとは言えないだろうが、概略的には、前者に属するのはイギリス、アメリカ、それに多分マレーシア、等であり、後者に属するのはフランス、ドイツ、中国、オランダ等であると考えられる。イギリス、アメリカは留学生政策の先進国として、活発な活動を展開してきており、一步先行しているし、マレーシアはアジアでの拠点として最近富みに実績を上げて来ているので、注目すべき存在として考えられる。

もし、これらの国々に追加するとすれば、積極的な留学生政策を展開している、オーストラリアが重要な地位を占めていることがわかる。一見して、概してアングロサクソンの諸国が世界的にみて活発な活動を展開していることが注目に値する事実であろう。

他方、多少おくれればせながら、最近急速に活動を展開して、新たな方向を模索している国々としては、フランス、ドイツ、オランダ、中国等が列举できるであろう。欧州の EU 諸国が一方の先進性を示している傍ら、アジアでは中国の台頭が目覚ましいといえるのではあるまいか。

2. 留学生への対応の量的側面と質的側面

実際の留学生政策は、理論や政策において方向が打ち出され、それに基づいて実際の実践が施行されるのが通常の成り行きである。その点、量的にある程度の規模に到達するには、相応の理論や政策が先行していると予想されるし、それを支える文化、風土、土壤などの受け皿が確立している必要があり、それを欠如しては成果をあげるのは困難であるに違いない。したがって、どの程度、その国の留学生政策が進展しているかは量的発展を占うバロメーターとなるはずであるから、まずもって留学生数を調査することが不可欠である。今回の対象国においては、それらの規模がかなり大規模に成長している事実があることを勘案すると、政策がすでに先行し定着している事実や、少なくとも最近になって急ピッチに推進されていることが判明する。

もちろん、ある程度の量的発展が達成される必要性があるとしても、量のみが総てでは

ない。留学生政策においては、量と質のバランスが重要であり、とりわけ肝心なのは、質的保証がどの程度充分になされているかは本質的な問題であると言わなければならない。その意味から、量的指標のみではなく質的指標によって、国際的に水準の高い留学生政策とその実践が行われているか否かが吟味されることによって、政策の真価が問われるのは明白である。ちなみに日本の場合は、留学生倍増計画によって量的規模の拡大が推進された結果、量的には目的を達成した半面、質の充実が伴わないという陥穽に陥った過去の経緯がある。このような苦い経験や経緯を考慮するまでもなく、留学生政策においては、量と質の中長期を見通した的確な調整は欠かせない課題である。

その意味で、今回注目した、先進的な取組みを行っている国々では、何らかの形で最先端の方向性が示され、実績が顕著になっている点が重要である。とりわけ、留学生の質的保証に関しては、上でも考察したとおり、各国が共通に高等教育の国際化政策を戦略的に展開し、政策や実践を重視し、具体的に質的保証を模索している事実があり、いまや量から質の時代へと確実に移行していることが観察できるのである。

3. 留学生の送り出しの側面と受け入れの側面

各国の留学生政策とかかわる実際の活動は、種々の側面において把握することが可能であるが、大枠として観察する場合には、送り出しと受け入れの両面において把握することができるはずである。理論的には送り出しと受け入れが調和のとれた形態になるよう計画がなされるにもかかわらず、現実には概して齟齬が生じる傾向が回避できない。すなわち、両者がバランスよく調整されている場合は、理想的な活動であるにもかかわらず、現実には不均衡が生じるのは回避できない。例えば、今回訪問した国々の中でアメリカを事例に取り上げると、そこでは外国からの留学生はアジア諸国を中心に極めて盛んに行われているから、受け入れは順調である。その原因は、アメリカが経済大国かつ学問中心地であり、経済的にも学問的にも強力な国際的磁力を形成していると考えられるからである。上でも考察したように、これら留学生を送り出している国々には「頭脳流出」を惹起し、逆に受け入れているアメリカでは「頭脳獲得」を享受しているとの観測ができる。最近では、若干翳りが生じているとしても、圧倒的に受け入れ優位の傾向を備えている。かくして受け入れと送り出しのバランスが決して良好とはいえない。

しかし、この点に関してアメリカでは最近注意を払う動きが見られ、アブラハム・リンカーン委員会の設置に見られるごとく、送り出しに大きな関心を示し、積極的な政策を展開していることも事実であり、その動きの今後の展開が注目される。欧米諸国が概して同様の受け入れ過多あるいは集中傾向を示しているのは、世界の留学生の40%が北米、40%が欧州、その他の20%が残りの国々へ分散して留学する傾向と符合している。

これに対して、発展途上国は概して送り出し過多に陥っており、例えば中国は頭脳流出の現実を乗り越え、外国から留学生をいかに招聘することができるかを模索している。それに加えて、外国の大学の誘致を追求しているのは、中国の学生を流出させない方針の反映であると解される。留学生を呼び戻す「海亀」作戦も展開されている。留学生は発展途

上国から先発国へ移動し、卒業後もその地へ留まり、帰国しない傾向がある。留学生の世界の動きには、経済的かつ学問的理由を背景に、「南北問題」が色濃く投影されているのであり、留学生の交流政策を円滑に画策することによって、いかにして対等の交流が可能になるかが問われていると言えよう（Altbach and Umakoshi, 2004）。このような現状の中で、先進国には、送り出しをいかに盛んにするかが課題となる半面、発展途上国には、受け入れをいかに増加させるかという課題が横たわっているのである。

4. 国家システムの取組みと機関の取組み

世界の留学生政策は、システムのレベルで展開されているのが普通である。その点、一般的にはいずれの国々も国家が留学生の理念、規模、方向性、等を検討し、計画を立て、実施に移行させていることが分かる、といって過言ではあるまい。昨年訪問したフランス、ドイツ等はその傾向が強く具現していた。さらに言えば、EU 諸国のフランス、ドイツ、オランダ等は、地域、国家、機関の各レベルでの方向性が整合性を持つ必要性が最近富に高まっている。EU の水準を高く設定するために、各国からの反発や批判が生じる。EU と国家システムの調整が必要であるし、同時にそれらと機関との整合性が欠かせない。今回訪問した、中国、マレーシア、オランダ等も EU のような国家を超える統制や要請はないとしても、国家システムの統制や要請の点では同様の傾向が強いことが判明した。おそらく日本もこの範疇に入るに違いない。

これに対してアメリカは、連邦政府や州政府のレベルによるシステムの統制は緩慢であり、概して個々の大学を中心とした機関のイニシアティブが濃厚に具現した活動を展開していることが観察されたといえる。アメリカン大学、ジョージ・メイソン大学等は、アメリカを代表する留学生政策先進大学であるが、連邦政府や州政府の指導や統制に依拠せず、大学独自の理念、哲学、方法、実践を前面に押し出していることが顕著に観察された。大学が市場原理で動き、独自性が強調され、かつてデーヴィッド・リースマンの指摘した、いわゆる「蛇の行進」snake procession が伝統的に存在するシステムの特色を遺憾なく発揮していると言えるだろう。他方、中国をはじめ他の国々は、機関の独自性を尊重するにしても、それ以前に国家の統制や監督が強く作用する性格を備えていることが窺える。

5. 日本へのインセンティブ

日本の留学生政策への示唆は、詳細については各報告へ譲らなければならないが、上で触れた事柄を踏まえて、2点のみ指摘しておきたい。

第1は、昨年度から調査した国々と比較した場合、日本の留学生政策は国家システムのレベルでの対応が基本となり、また現在はその方向での取組みが必要である点でアメリカ型よりも欧州型やアジア型の性格を備えている、とみなされる。したがって、究極的には個々の大学の独自性を強める方向が重要であるとしても、当面は先進国の水準に底上げをするために、国家による対応の強化を促進することが期待されているといえるだろう。そ

の意味では、ドイツ、フランス、イギリス、中国、マレーシア等の政策が直接間接的に参考になるとみなされる。

第 2 に、システム・レベルでの体系的かつ集中的な対応が必要であるとしても、留学生政策の実践面での先進国は現状ではアメリカにおいて見られることから、このことを勘案すると、今後の取組みを質的に整備するには、卓越した実践を展開している各機関の固有の取組みに学ぶ価値が少なくないのではあるまいか。その観点から各機関の先進的な取組みに注目すると、受け入れと送り出しの双方の活動が重点目標になっており、双方の質的保証が課題となっていることが分かる。このような先進性を発揮するには、それを醸成する大学の教育目標や固有の風土や文化の醸成、大学の学長やプロボストをはじめとする指導者の持続的なリーダーシップの発揮、理念・目的に関する大学教職員の学内的な合意の形成、プログラムを遂行するための組織的かつ潤沢な財政的基盤を有すること、同窓会の強力な支援とネットワークの存在、等が重要な要因であることが理解できる。

III. 各国報告の概括

以上において、本調査研究の大枠的な総括を行ったのであるが、最後に各国を実際に対象にして実地調査をした観点から、調査結果を報告して総括の締めくくりにしたい。各国に即した各論的な方向であるから、また、原則として各班の担当者によって報告しているので、必ずしも、上記の枠組に厳密に従った枠組みの報告になっていないかもしれず、その点で限界があるのは否めないものの、各国の特徴を俯瞰することを意図して記述している点に特徴があるはずである。

1. イギリス班

主として文献調査と訪問調査に基づいて調査研究を行った。訪問先は、元教育雇用大臣、高等教育水準保証機構 (Quality Assurance Agency)、ブリティッシュ・カウンシル (British Council)、英国国際教育協議会 (UK COSA)、ボーダーレス高等教育観測所 The Observatory on Borderless Higher Education (OBHE)、大学学長会議 (Universities UK)、個別大学等である。香港の訪問先は香港教育人的資本局 (Education and Manpower Bureau、EMB)、個別大学等である。

調査研究の結果を概括すると、二つの部分に分かれる。①外国人留学生に関する調査結果と②国境を越える高等教育機関・質の保証に関する調査結果、とである。これらの総括は次のとおりである。

第 1 に、外国人留学生に関する調査結果は 3 点に要約することが可能である。

①1999 年に、英国で外国人留学生獲得戦略である「首相主導事業」(The Prime Minister's Initiative: PMI) がブレア首相によって発動した。そのターゲットは 2005 年までに、75,000 人の外国人留学生を増やし、英国の英語圏内の外国人留学生市場の占有率を 25 パーセントにすることであった。その目標は達成された。

②高等教育全体における留学生については、PMI 以降、特に中国からの留学生の増加が著しく、その他、インド、パキスタン、韓国など、アジア諸国からの留学生も急増している。

③PMI のもと「第一重要国」に指定した国々であるにもかかわらず、留学生を減少させているマレーシアやシンガポールのようなケースもみられる。

第 2 に国境を越える高等教育機関・質の保証に関する調査結果は以下の 2 点に要約することが可能である。

①英国の大学の海外における教育提供が盛んになったのは、国レベルの戦略によるものというよりも、大学レベルの戦略のもたらした現象であると言えるが、国の政策が意図せずして大学の戦略的行動を促進した面がある。

②英国の高等教育質保証機構（QAA）は、英国内・海外を問わず他機関との提携による教育提供について、英国の大学による質保証のための「行動規範」を作成し、大学に対する助言として示すとともに、QAA による「監査」（評価）のチェックポイントとして参照している。

以上のような調査結果を踏まえると、英国政府の外国人留学生獲得事業をそのまま日本へ適用することは、マーケティングの海外拠点の数が少ない等の海外ネットワーク上の問題や、言語上の問題の理由により困難である。前者はマーケティング推進機関の設立と国際ネットワークを確立していくことで、ある程度問題解決が可能であるかも知れない。後者は、英語による授業の供給という短絡的なもので打開することは難しく、今後の課題である。

2. フランス班

調査研究の手法は文献読解、インターネットによる予備的な情報収集、フランスにおける訪問調査である。訪問先は、政府（国民教育省、外務省、首相府）、政府関係機関（EduFrance、CNOUS、CIEP、Égide）、学生国際流動性推進審議会、並びに高等教育研究者、である。

調査結果は、①学費無償の留学生への影響、②1990 年代の留学生減少とそれへの対策、③不十分な広報・受入れ振興機関間の調整、④留学生受入れ方策の改善、⑤留学生を含む国際流動性の政策（国・地方）における位置付け、⑥出身国の偏り、⑦留学先選択における地域の影響、⑧フランス語の問題（位置付け、普及、修得への支援等）、⑨国外展開への公的支援の欠如、といった問題にまとめることができる。

本調査においては次のような課題があるので、その解消に努めることが課題として残された。①先行文献の読解が不十分であり、特に留学生交流以外の交流については十分に取上げられていないこと、1990 年代の留学生減少期を経て取り組まれた留学生受入れ改善策の効果等、政策分析に踏み込んでいないこと、等が調査担当者によって指摘されている。また②大学教育における全体的な国際化の状況（外国語の使用、外国の大学との連携等）の調査が不十分であること、特に日本への示唆が十分に検討されていないことが指摘され

ている。

このようなフランスの調査を踏まえて、調査担当者が印象に残った点としては次のような問題がある。第1は、留学生が留学先を選ぶに際して、大学が位置する地域の影響が極めて大きいことである。すなわち、大学が単独で教育や研究で魅力を高めても限界があり、地域と一体となって大学を含めて地域自体が魅力的にならない以上、留学生募集には必ずしも繋がらないことである。第2に、この点は、日本の国内・国外の学生募集に関しても全く同様であると思われ、今後、大学は地域（対象は大学によって異なり、国全体を対象とする場合もあり得る）と一体となって、当該地域の人材育成や振興に寄与する必要があると思われる。

3. ドイツ班

ドイツ班の調査研究の手法は、先行研究の整理・分析、現地訪問調査、インタビューに依拠している。調査結果の概要として言えることは、次の各点である。

第1は、日本と同じく、ドイツにおいても、最近までトランスナショナル高等教育に強い関心を示しておらず、近年の動きもそれほど大きくない。第2は、高等教育の学修に関連した国際化において、ドイツの国策が強い影響を及ぼしている。第3は、学生の出入りの対象となる国が、日本では限られているのに対し、ドイツでは分散している。第4には、ドイツでは、国際化を推進するため、自国の学生の国外での学修や相互交流に力を入れている。第5には、ドイツの場合は公的資金で海外へ出て行く学生にも支援をおこなっている。第6には、ドイツの高等教育機関では、比較的若い学生にとって、一時的な国外での学修は、学問的・文化的・社会的において重要な手段と考えられている。第7に、ドイツ語ができない外国人学生を惹きつけるために、外国語による学修プログラムを提供し、そこで自国の学生も学ばせる。

ドイツの調査結果を踏まえると、調査担当者は、ドイツと他の国々との類似性や異質性が当然存在することにかんがみ、国際化や留学生政策とかかわる主題に関する国際的共同研究の重要性を痛感せざるを得ない。また、ドイツでも模索しているように、他の国々でも共通して、世界レベルの質の高い、しかも特色ある高等教育システム構築が重要であることが認識できる。そのためには、政府の主導によって、積極的に自国の高等教育プログラムや特色ある教育モデルを海外へ進出することも重要であるが、ドイツではその点での試みが遅ればせながら追求されている点が注目される。国際市場において、優秀な留学生や人的資源を惹きつけるためには、できるだけ多くの英語による学位プログラム、特に修士レベルのプログラムの開発が重要であると考えられるが、その点でもドイツでは多大の努力が払われていると言える。こうした点を注目するならば、日本へ与える示唆は少なくないとみなされる。

4. アメリカ班

アメリカ合衆国については、既存の調査を踏まえ、また独自に行った訪問調査を手掛かりに調査研究を進めた。具体的には、ACE (American Council for Education) が近年大規模に行った大学の国際化戦略調査を手がかりに、全米レベルの高等教育政策を牽引する中間団体 ACE、州の政策に関しては、ニューヨーク州立大学機構、個別機関としては国際化戦略において全米で Award を取っている American University、The George Mason University、そして The George Washington University、ジョージア工科大学へ訪問調査を行った。そして、今回の調査では、いくつかの興味深い事実を把握することができた。

第 1 に、教育交流にはいくつかの新潮流が見られる点である。留学先は依然としてヨーロッパ主体であるが、この 10 年間に 70% から 60% へと比重が減少し、アジアや南米諸国への比重が増加した。短期プログラムが 52% と過半を占め、形態、時期、内容も多様化するに至った。アブラハム・リンカーン委員会に代表されるように、アメリカ人学生を積極的に海外派遣するための政策が導入された。オフショア・プログラムが活発化しつつあるが、イギリスやオーストラリアのフランチャイズ型とは異なって、進出先の大学とデュアル・ディグリーやデュアル・ディプロマを発給する協定を結ぶケースが目立つ。

第 2 に、大学の長期計画と国際戦略に特色が発揮されていることが注目される。事例研究の結果、国際戦略策定には、トップダウン型とボトムアップ型の意思決定との合意形成が重視されていることが分かる。国際化や留学生政策は、大学の命運にかかわる側面も多く、慎重な計画と配慮が欠かせないのは当然であるが、長期計画の策定には長期の財政計画が重視され、提携先の選定が慎重に行われている。事例的には、海外キャンパスでは、教員の資格要件、昇格基準、教育水準など本国キャンパスと同一基準を採用している傾向が見られ、質の確保が重視されている。多くの大学でも今後この方向への展開が予想される。

第 3 に、国際化の[質]保証に向けての議論が活発化している点が重要な動きである。AIEA 年次総会を参考にすると、教育プログラムの質や評価の議題が圧倒的に多く取り上げられ、質的保証の問題が重要課題になっていることが確認できたのは、その証左である。

第 4 に、組織評価とプログラム評価に関する動向に注目すると、いくつかの特徴が指摘できる。一つは、ヨーロッパの指標を意識しながらアメリカ独自の指標作成が ACE の国際化に関する指標策定によって推進されており、各種の報告書も出版されている。二つには、GP 評価 (Good Practice 評価) が ACE の組織評価と並行して進行しており、こうした好事例が表彰され、紹介されることを集積して、ベンチマークとしての役割を果たしはじめていると観察できるのである。

第 5 に、教育成果にかかわる評価が具体的に推進されており、国際教育プログラムに参加した学生の教育効果の研究が Forum (Forum on Education Abroad) によって推進されている事実がある。

以上の調査結果を通して、連邦、州、第三者機関、機関の各レベルの高等教育の国際戦略が大学運営や教育プログラムに与える影響を考察したのであるが、その結果、次の点が

理解できたと言える。

第1に、アメリカの若い世代が自国以外の世界状況に関する理解と知識が不十分であるとの現状があり、次世代のアメリカを担う若者をグローバル社会で通用する人材として育成するために、国際理解教育や言語教育への資源投入が不可欠となっている。一種の危機的状態の克服が課題となっているが、かかる理念を標榜して、アブラハム・リンカーン留学委員会が設立されたことは、象徴的な出来事であると解される。

第2に、高等教育の国際化に向けた政策は、大学に対する助成金の増額よりも、個人単位やプログラム単位の助成に重点が置かれている。したがって、各大学の国際化の取組みは、自己の大学に適した国際化戦略を樹立する自助努力が中心になっている。市場原理を媒介にした、内容の多様化が加速されるなかで、いかにして質的水準を確保するかが問われるのは必至である。これらの多様な試みを ACE をはじめ第三者評価機関がベンチマークを設定して評価する動きが見られ、質的評価が重要な課題となっているのである。

こうして、概括的に言えば、国際教育プログラム（教育交流プログラムの推進、留学生の受入拡大、教育評価、海外キャンパスにおける教育展開の促進）に焦点をあて、国際教育プログラムの教育効果をはかる「物差し」が着実に定着しつつある事実が進行していることが確認できるのである。その中で、日本への示唆を考えると、いまや世界的な競争環境が展開され、大学間の競争や競合に基づく国際的連携が避けられない中で、アメリカの事例に学ぶ意義は少なくない。少なくとも、質的評価を通じた長期計画の策定・予算などの資源配分の重要性、国際教育の価値を高めるための評価法の開発、評価を通じての教育プログラムの改善をすすめることが模索されていることは確かである。日本の大学は、国際的な教育研究人材のリクルート、交換留学や短期プログラムの学習効果の増大、キャンパスの国際化、優秀な留学生の獲得とキャリア支援、など総合的な評価システムの確立が急がれる。JAFSA のような第三者評価機関による国際化にかかわる評価、人材開発、教育の質的評価、事例研究などの役割の強化が期待される。国際マーケティングや広報、大学連携コンソーシアムの運用、国際的遠隔授業の実施、海外からの成績や資格の評価などの機能は、国際化に不可欠であるにもかかわらず、個々の大学の取組みを超える問題を多々含む以上、第三者機関の役割が期待されるであろう。その際、トップダウン型ではなく、ボトムアップ型の特徴を不断に発揮しているアメリカ高等教育の国際化戦略や戦術、あるいは留学生政策の事例に学ぶことは多いと言わざるを得ない。

5. 中国班

中国については、中国の教育部や北京大学、清華大学、上海交通大学、復旦大学、南京大学、華東師範大学、浙江大学及び浙江科技学院への訪問調査やインタビューを行い、また政策の分析と個別大学の事例分析を行った。それに基づいて、特に 1990 年代以降の中国における高等教育の国際戦略や中国にくる外国人留学生の受け入れ、中国人の出国留学、外国人教員の任用などを代表とする人的交流、バイリンガル教育をはじめとするカリキュラムの国際化、国境を越えている高等教育の展開の実態、特徴、問題点及び今後の動向に

ついて、実証的な研究を行った。これらの調査や研究で以下の3点を明らかにした。

まず、国際戦略の展開については、1970年代後半および1980年代の戦略は、主として中国人学者、教職員、学生の海外派遣に焦点をあてたものであったが、1990年代からは海外の中国人学者や学生への帰国の奨励、中国に留学する海外の学生の獲得強化、大学のカリキュラムの国際化促進、大学におけるトランスナショナル高等教育の実施と管理といった諸問題に対応するため、各種の政策や法規が次々打ち出された。このプロセスにおいて、1990年代以前の、中央政府による統一的な計画・財政支援・管理を中心とした、いわゆる政府主導型のパターンから、1990年代以降の政府と民間、特に各機関の協力に基づき、各機関を中心とする国際化活動への大きな転換が根本的な変化の1つとして挙げられる。その結果、柔軟性があり、かつ多様化した国際化の形態や内容、次元などが可能になった重要な要因であると思われる。

次に、国際戦略の次元については、1990年代までは一方通行的なプロセスとして進展しているに過ぎず、英語圏諸国の圧倒的な影響下にあったのに対して、1990年代後半、中国の高等教育が次第に海外進出し、特に孔子学院に代表される海外での中国語スクールの設立を皮切りに、海外での中国高等教育を活性化する動きは本格的に進んでいると考えられる。

第3に、こうした国際戦略の展開に伴い、高等教育の国際化の内容については、1990年代以降、バップァ機構により競争を通じて優れた学生や学者を海外へ送り出す一方で、中国に来る外国人留学生の受け入れについても、規模を拡大すると共に、レベルの高い外国人留学生の募集や受け入れに関する政策も打ち出された。その他、オリジナル教科書の導入や外国の大学と協力して共同プログラムを提供することを通して、意図的に外国の優れた教育理念やカリキュラム、管理メカニズムを取り入れることも、最近の高等教育の国際戦略の重要な特徴の1つである。つまり、留学生の送り出しや、外国人の受け入れ、国際化されたカリキュラムなどに関して、量的拡大を重視すると共に、高等教育の国際化の質を向上させることも強調されるようになった。

要するに、中国の場合は、高等教育の国際戦略の制定や実施は、世界に大学教育の門戸がどの程度開放されるかを測る一つの指標だけではなく、大衆化の促進、世界一流大学の創立、中国の文化を海外での普及や進出を目的とする高等教育の通用性、国際性の向上を目指すこと及び国際的な人材の育成を実現する重要な手段の一つとしても行われていることがわかった。

中国と日本とは異なる点も多いため、中国の高等教育の国際戦略に関する取り組みや政策から直接日本に役に立つような知見が得られるというわけではないだろう。しかし、とくに機関レベルにおける①発展計画における国際化戦略の明確な位置づけと具体的な目標および取り組みの提示、②国際交流のための学内体制の整備と各教員と管理者の国際化意識の強化、③一部の大学が海外での入試を実施していることをはじめ、高等教育の海外進出活動の積極的な展開、④留学生と外国人教員の受け入れを中心とする人的交流を促進させる条件整備（奨学金制度等の支出を含む）といった点は、日本の大学にとっても参考になるのではないだろうか。また、政府レベルにおける①高等教育の国際化、例えば人的

交流や、英語授業の開発、トランスナショナル教育の促進といった諸側面に関する全体的な方向性の提示や、②国際交流を促進させる枠組みの整備、③交流の実施・管理制度の法制化、例えば、中国と外国の教育機関が協力している連携学位プログラムに対する国家レベルの質的保証体制の構築と強化や、④関連経費の支出の拡大などについても、これらは日本の国際戦略の推進にとって参考にできる部分があるように思われる。

6. マレーシア班

マレーシアについては、マレーシア国民大学の広報・国際関係センター長ヤン教授と副学長、マレーシア高等教育省、マラヤ大学、マラヤ大学予備教育部、サンウェイ・ユニバーシティ・カレッジ、ユネスコ・バンコック事務所 APEID コーディネータのモリー・リー教授を訪問し、インタビューを行うとともに、国の高等教育国際化政策に関する文書や統計データ、各団体や大学の実践事例などといった資料収集に当たった。これらのインタビューや資料を通じて以下の点が明らかとなった。

マレーシア人学生の留学の特徴は、人種による大学入学者の割り当て制によって不利に扱われた非マレー系住民が留学をめざしたという点である。1997年の金融危機以降は、外国留学が困難となったため、政府は、私立大学の設置を許可して、学位授与権のない私立のカレッジが米国、英国、豪州等の外国の大学と協定をむすんで英語を使ったツイニングプログラムや分校を設立し、国内で外国の学位が授与できるよう支援した。

マレーシア政府（高等教育省）は、国立大学の自己資金を増やすために、周辺国への高等教育の輸出をすすめている。近年では、上記の外国大学のツイニングプログラムや分校を利用して、自国の大学教育を周辺国に輸出するようになった。さらに、米国に留学しにくくなったイスラム系の国からの留学生が増加しており、生活費、学費の安さを背景として、既に全体で6万人の留学生を受け入れている。なお、国立大学がイスラム圏諸国の留学生を受け入れているのに対して、私立校等教育機関においては、中国やタイなど非イスラム圏の学生を多く受け入れている。

マレーシアの高等教育国際化の歴史や現状から示唆される点は4点ある。

第1に、優秀な留学生を受け入れるためには英語による授業プログラムの設定は部分的に有効であるという点である。

第2は、ツイニングや分校設置をはじめとする外国大学との密接な連携である。日本の場合、日本の高等教育機関が途上国の連携の対象となり、優秀な学生を受け入れることが考えられる。

第3は、マレーシアやシンガポールなど、一部のアジア諸国では、経済発展を目指して、自国の高等教育機関の国際通用性及び研究活動の活性化を図っており、わが国の高等教育機関もこれらアジア諸国の追い上げにどのように対応するか緊要な政策問題となっている。

第4に、高等教育の国際化と、自国の文化やアイデンティティの保存との間に、いかにして良いバランスを保つかということが課題である。その点で、マレーシアの現状や今後の在り方は、日本の参考になるものと思われる。

7. オランダ班

オランダについては、教育文化科学省、オランダ高等教育国際協力機関（Nuffic）、大学協会（VSNU）、専門大学協会（HBO-raat）、オランダ＝フランデレン適格認定機関（NVAO）、アムステルダム自由大学、ユトレヒト大学、ハーグ専門大学を訪問し、高等教育の国際化政策の担当者、国際交流業務の担当者、高等教育研究者等へのインタビューを行うとともに、国の高等教育国際化政策に関する文書や統計データ、各団体や大学の実践事例などといった資料収集に当たった。これらのインタビューや得られた資料を通じて、オランダ高等教育においては、従来から積極的に国際化を推進してきており、例えば、修士課程教育の半数以上は英語で提供され、英語で提供されているプログラムの多くは、自国民を主対象とした英国等のプログラムと異なって、国際的に対応するプログラムを提供していることなどが明らかとなった。

オランダでは、1990年代以降、それまで学術的・文化的要因によって専ら促されていた高等教育国際化に経済的要因が加わり、次第に中心的な位置を占めるようになった。それに伴って、高等教育政策はオランダの国家的発展を促す重要手段として見なされ、国全般の政策に位置付くこととなった。その傾向は、知識社会への移行を決議した2000年のリスボン戦略で一層促されることとなった。そして、国際化政策は戦略性を帯びて、留学生の受入れは収入源としての短期的な経済効果よりも、長期的なオランダ経済・社会への貢献を重視した質に重点を置いたものへ転換されることとなった。今日のオランダの高等教育のグローバル化への対応状況は、欧州大陸諸国の中では比較的アングロサクソン型、特に英国や豪州の在り方に近いという特色がある。あるいは、国家主導の戦略に基づく投資・規制等を重視する欧州大陸型と、市場主義的な改革によって競争的な環境の中での個々の大学等の自律的・戦略的対応に委ねるアングロサクソン型の間で、中間的な存在とも考えられる。

各大学においては、上記のような国際化の過程の中で、大学内部での連携のための組織形成を行っている。これは、国際化政策などと連動しており、現在まだ途上の部分もあるが、多くの大学が組織の再編や改変の中で、学長直属の中央主導型のモデルと、部局主導型のモデルとの間で、それぞれの特色に合った学内組織連携のモデルを作り出そうとしている。また、海外の大学との積極的な連携体制の構築と、さらにそれらを学内の教育・研究活動に有機的にフィードバックしている。これらの国際的連携体制は、植民地時代のつながりや、現在進んでいるヨーロッパ連合におけるプログラムや大学の自発的なネットワークによるものなど、歴史的、社会文化的な文脈によって構築されたものが多いが、それらの枠組みを超えた新たな国際連携の在り方も認められる。

近年、オランダは、受け入れる留学生等に関しては数よりもその質を重視しており、特に重要視されている国々は、科学技術に先進的な欧米諸国と今後大幅な経済発展の見込まれる中国やインドを代表とするアジア諸国である。その一方でボローニャ・プロセスに対応して欧州との交流がより重要な位置を占めるようになっている。また、質的保証活動は、ベルギー（オランダ語圏）とともに設立された適格認定機関であるNVAOに示されるよう

に、国際的な文脈に一層位置付いている。

これまでにオランダが進めてきた高等教育政策は、1990年代以降、概ね成功であったと認識されている。2005年の政府書簡が冒頭で「我々の高等教育の高い評価及び我々の国際的に開かれた文化は、それ（同書簡の目的を実行すること）に対する良好な基礎を提供する」と述べているように、国際的な視野の下で自国の高等教育に対する強い自信を窺わせる。その背景にあるのは、高い水準の研究に基づく学術的教育と優れた職業教育の提供、言語だけでなく内容においても国際的に対応したプログラムの整備、優秀な学生・教員の獲得についての実績と奨学金等の誘因の充実、厳格な質保証制度の整備と国際的な連携、積極的な欧州連携への参画などが挙げられる。

課題としては、オランダ高等教育の質に関する国際的認知が不十分であること、柔軟さに欠く学費・公的資金配分制度（これに関しては調査当時改革が進展）、移民政策や入国管理政策に起因する学生、研究者の流動性の阻害、国としてのオランダの国際的な魅力の向上、多様化する利害関係者による高等教育国際化に関する意思決定の複雑化などが挙げられる。

なお、日本との関係では、日本からの留学生は数が少なく、数が増えることを歓迎するとともに、自国の高等教育の質の高さに鑑みて、教育内容についてはあまり留学生に配慮していない豪州や英国よりも、多くの留学希望者にとってオランダは留学先として適切ではないかといった意見が関係者から表明された。

【参考文献】

- Altbach, P. G. and Umakoshi, T. (eds.) (2004) *Asian Universities: Historical Perspectives and Contemporary Challenges*, Baltimore & London: The Johns Hopkins University Press, pp. 13-32.
- 有本章編 (1996) 『「学問中心地」の研究』 東信堂。
- 有本章 [プロジェクト代表] (2007) 『学位に関するベンチマーク・ステートメント—英国・高等教育水準審査機関(QAA)の学科目別報告—』 広島大学高等教育研究開発センター。
- Arimoto, A. (2004) “Higher Education Reforms: Determinants and Directions”, in McGinn, N.F., (ed.), *Learning through Collaborative Research: The Six Nation Education Research Project*, New York & London: Routledge Falmer, pp. 147-172.
- (2005) “Structure and Function of Financing Asian Higher Education”, *Higher Education in the World 2006*, UNESCO-GUNI, pp.176-187.
- (2006) “National Research Policy and Higher Education in Japan”, Lyn Meek and Charas Suwanwela, eds., *Higher Education, Research and Knowledge in the Asia and Pacific Region*, Palgrave Mcmillan, pp. 153-173.
- (2007) “Remarks on the Relationship between Knowledge Functions and the Role of the University”, Sverker Sorlin & Hebe Vessuri, eds., *Knowledge Society vs Knowledge Economy: Knowledge, Power, and Politics*, New York: Palgrave Macmillan, pp. 175-197.

- Balzat, M (2006) *An Economic Analysis of Innovation: Extending the Concept of National Innovation Systems*. Cheltenham, UK: Edward Elgar, 2006.
- Ben-David, Joseph (1977) *Centers of Learning*, New York: McGraw-Hill.
- Clark, R.R. (1983) *The Higher Education System: Academic Organization in Cross-National Perspective*. Berkeley: The University of California Press.
- (1998) *Creating Entrepreneurial Universities: Organizational Pathways of Transformation*. Oxford: Pergamon Press.
- Gibbons, M., Limoges, C., Nowotony, H., Schwartzman, S., Scott, P., and Trow, M. (1994). *The New Production of Knowledge: The Dynamics of Science and Research in Contemporary Societies*. London, Sage publications.
- GUINI (2006) *Higher Education in the World 2006: The Financing of Universities*, New York: Palgrave Macmillan.
- (2007) *Higher Education in the World 2007: Accreditation for Quality Assurance: What is at Stake?*, New York: Palgrave Macmillan.
- Kogan, M., Bauer, M. Bleiklie, I., Henkel, M. eds. (2007) *Transforming Higher Education: A Comparative Study*, Second Edition, Dordrecht: Springer.
- Heller, D. E., (2006) “The Changing Nature of Public Support for Higher Education in the United States”, pp. 133-158, in Teixeira, P.N., Johnstone, D.B., Rosa, M.J. and Vossernsteyn, H. (eds.), *Cost-Sharing and Accessibility in Higher Education: A Fairer Deal?*, Dordrecht: Springer.
- MEXT, (2006) *Annual Report on the Promotion of Science and Technology, FY 2006*, Tokyo: MEXT.
- Merton, Robert K. (1973) *The Sociology of Science: Theoretical and Empirical Investigations*, edited by N. Storer, Chicago: Chicago University Press.
- OECD (2005) *Main Science and Technology Indicators: Science, Technology and Industry Scoreboard*.
- Slaughter, S. and L.L. Leslie (1997) *Academic Capitalism: Politics, Policies, and the Entrepreneurial University*, The Johns Hopkins University Press.
- Trow, M. (2000) “From Mass Higher Education to Universal Access. The American Advantage”. *Minerva*, 37(4): 303-328.